

保育所・認定こども園の

保護者の皆様へ

岸和田市子ども家庭応援部

子育て施設課

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育の協力の再延長について（要請）

保護者の皆様には、平素より保育所、認定こども園等の運営にご協力いただきありがとうございます。

このたび、大阪府において新型コロナウイルス対策の「まん延防止等重点措置」が令和4年3月6日まで延長される方針となりました。岸和田市内の保育施設においても依然として臨時休園が相次いで発生しているため、家庭保育協力期間についても3月6日（日）までに延長します。

延長期間についても引き続き、可能な場合に限り、ご家庭での保育にご協力をお願いいたします。

なお、家庭保育にご協力いただいた場合、日数分の保育料につきましては、下記のとおり減額いたします。

保護者の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけすることとなりますが、お子様たちとご家庭の健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、必要に応じて対応に変更が生じる可能性がありますので、ご了承ください。

記

1. **延長期間**：令和4年3月6日（日）まで
2. 対象施設：市内の保育所・認定こども園（公立園、民間園とも同様の対応となります。）
3. 保 育 料：0歳児～2歳児に関しましては、ご負担いただいている保育料について、欠席日数に応じて日割り計算により減額します。手続きについては3月中旬にお知らせします。

【問合せ】

岸和田市子ども家庭応援部

子育て施設課 保育・幼稚園担当

TEL 072-423-9483（直通）